

第1回奈良市子ども条例検討作業部会 会議録	
開催日時	平成25年11月25日（月）午前9時から午前11時
開催場所	奈良市役所 北棟5階 第21会議室
議 題	1 奈良市子ども条例検討作業部会 部会長の選出について 2 奈良市子ども条例検討作業部会運営要領（案）について 3 奈良市子ども条例検討作業部会への子ども参加について 4 子ども条例骨子素案について 5 その他
出席者	【奈良市子ども条例検討作業部会】 4名 ・浜田進士 委員 ・近藤正基 委員 ・奥田真紀子 委員 ・都築由美 委員 【事務局】 13名 ・山岡利啓 子ども未来部参事 ・中川昌美 子ども政策課長 ・鈴木千恵美 保育所・幼稚園課長補佐 ・米田浩武 子ども育成課長補佐 ・野儀あけみ 子育て相談課長補佐 ・毛利康人 学校教育課長補佐 ・玉中健一 地域教育課長補佐 ・吉元祐介氏（いじめ対策生徒指導室代理） その他 子ども政策課職員 5名
開催形態	公開（傍聴人0人）
担当課	子ども未来部子ども政策課
会議の経過・議決事項・その他参考事項	
1	奈良市子ども条例検討作業部会 部会長の選出について 奈良市子ども条例検討作業部会の部会長の選出については次のとおり決定した。 奈良市子ども条例検討作業部会 部会長 浜田 進士 職務代理者 近藤 正基
2	奈良市子ども条例検討作業部会運営要領（案）について 事務局より、奈良市子ども条例検討作業部会運営要領（案）について説明し、承認をいただいた。
3	奈良市子ども条例検討作業部会への子ども参加について 奈良市子ども条例検討作業部会への子ども参加について浜田部会長より説明し、各委員より意見を求めた結果、松本のシンポジウムに参加してくれた3名の子どもたちには「関係者」として参加してもらい、1月の作業部会への別枠での参加、そして、3月にはワークショップを開き、その中で司会進行を大人と一緒にいき、子どもたちが意見を言いやすい状況をつくっていくこととな

った。

4 子ども条例骨子素案について

子ども条例骨子素案について事務局より説明し、各委員より意見を求めた。

素案の目的の部分については、「子どもが社会全体で健やかに育つための取組について、その基本的事項を定めることにより、子どもが将来に夢と希望をもって、安心して暮らし、成長していける子どもにやさしいまちづくりを進めることを目的とする。」となった。また、その第2項として、子どもにやさしいまちづくりの説明を加えることとなった。

また、目的の文章にある「取組」の範囲についてどこまでを指すのかとの意見があり、市の役割の逐条解説の部分に明記することとなった。

また、保護者の役割の部分については、第一義的責任という文言を入れて、文章としてはできるだけやさしい言葉にする。そして、「保護者は必要に応じて市に相談その他の支援を求めることができる」というような文章を入れる、そして、保護者の役割については具体的に書かずに包括的な表現にすることとなった。また、保護者の役割についての議論の中で、別途、子育て支援の条を設ける必要があるとの意見が出た。

子どもが育ち・学ぶ施設の役割の部分について、「子どもの障害等への適切な支援」という文章では弱いのではとの意見があり、他の条文も議論した後での調整の際に検討するという事で保留事項となった。

事業者の役割の部分で、職場環境の整備についてより具体的に表現できないかとの意見が出された。事務局よりこの部分の表現については事業者からも支持を得られる表現になるよう考慮する必要がある説明し、逐条解説にどのように書くかは今後の議論の中で決めていくこととなった。

以上の意見等を踏まえ、骨子案を修正し、検討委員会で報告することとなった。

5 その他

骨子案について、修正し、再度検討をする必要があるとのことから、第2回奈良市子ども条例検討作業部会を12月9日（月）午前9時から午前11時の日程で開催することとなった。